

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

- (1) 厚生労働大臣が定める基準に従い、緩和ケア病棟入院料Ⅰの施設基準の届出【(緩Ⅰ) 第17号・令和7年10月1日】に係る医療を提供しています。
- (2) 緩和ケア病棟 A 棟は、1日に13人以上の看護師が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・ 朝8時30分～夕方5時00分まで、看護師1人当たりの受持数は5人以内です。
  - ・ 夕方4時30分～朝9時00分まで、看護師1人当たりの受持数は10人以内です。
- (3) 次の施設基準の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行なっています。
- がん性疼痛緩和指導管理料 【(がん疼) 第93号・平成23年3月1日】  
データ提出加算2・4 【(データ提) 第232号・令和6年1月1日】  
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) 【(外在ベⅠ) 第1号・令和6年6月1日】  
入院ベースアップ評価料43 【(入ベ43) 第6号・令和7年10月1日】  
患者サポート体制充実加算 【(患サポ) 第121号・令和7年5月1日】  
別添Ⅰの「第14の2」のⅠの(3)に規定する在宅療養支援病院  
【(支援病3) 第79号・令和7年10月1日】  
在宅がん医療総合診療料 【(在総) 第931号・令和7年10月1日】  
※ 一部負担金等の内訳の診療報酬点数の算定項目、薬剤名又は特定保険医療材料名がわかる明細書を発行しています。
- (4) 厚生労働省の定める入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行っております。
- 食事につきましては、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時(夕食は6時以降)に行い、また適温給食の提供にも努めております。
- 【(食) 第1306号・平成19年4月1日】
- (5) 以下の項目について、その利用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。
- ・ 文書料(1通につき) 当院書式領収証明書 1,100円 当院書式入院証明書 2,200円  
死亡診断書原本証明 2,200円 当院書式診断書 2,750円  
死亡診断書・保険会社所定書式 4,400円
  - ・ 付添食(1食) 330円(朝食)・550円(昼夕食)
  - ・ レンタルベッド・レンタル布団(1台) 各220円
  - ・ テレビリース料・冷蔵庫リース料(1日) 各330円
  - ・ 付添者入浴料(1回) 220円
  - ・ エンゼルケア料 11,000円 全て税込金額で表示
- (6) 特別病室(個室)を希望される場合は、別途規定の料金が必要となります。その他の病室については室料差額の徴収を行っておりません。
- ・ 個室(6室) 6,600円(税込) 1日(暦日)につきの料金です

詳細につきましては、受付にお尋ね下さい  
一般財団法人 薬師山病院 院長 平松 真